

上島町上水道事業経営戦略

団 体 名 : 愛媛県 越智郡 上島町

事 業 名 : 上島町上水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭和 60 年 7 月 1 日	計 画 給 水 人 口	11,885 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適用 (全部)	現 在 給 水 人 口	5,951 人
		有 収 水 量 密 度	0.63 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	□ 表流水、 □ ダム、 □ 伏流水、 □ 地下水、 ☒ 受水、 □ その他 （複数選択可）				
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	1 2 0	千m	
	配水池設置数	2				
施 設 能 力	4, 7 5 4 m3／日		施 設 利 用 率	4 4. 7 %		

③ 料 金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	本事業は基本水量ありの単一料金体系としています。 基本水量を5m ³ とし、超過料金は一律297円/m ³ としています。 なお、家事用や業務用などの区分による基本水量に差はありません。				
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 16 年 10 月 1 日				

<料金表>

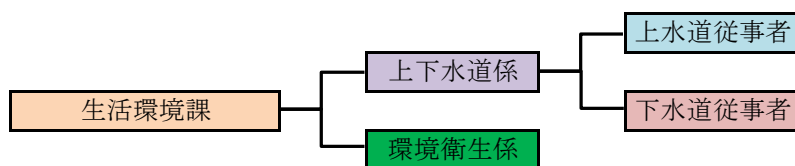
給水料金	基本		超過		その他
	水量	料金	水量	料金	臨時給水用 880円/m ³
	5m ³	1,320円	6m ³ 以上	297円/m ³	

メーター器 使用料	口径	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm以上
	料金	241円	275円	440円	550円	1,210円	3,080円	町長が定める額

④ 組 織

令和3年1月1日現在、生活環境課は課長以下7名の職員で上水道事業・下水道事業・環境衛生事業を運営しています。この内、上水道事業に従事しているのは1名です。なお、漏水や計器故障などの緊急時には、必要な人数に応じて環境衛生係や建設課などの他部署と協力して取り組んでいます。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

上島諸島は、水源に乏しく、永年にわたり慢性的な水不足に悩まされ続けてきました。水不足が深刻化するなかであって、昭和57年9月、広島、愛媛両知事のご厚情、ご英断により、広島県からの『友愛の水』による分水が決定されました。

友愛の水（上島広域簡易水道（離島）施設整備事業）は、広島県からの浄水を主水源として、岩城島・生名島・佐島・弓削島の四島に対して、生活用水を供給するもので、昭和58年度より整備が開始され、昭和60年度には一部通水が実現し、昭和63年度には、全域給水の運びとなりました。

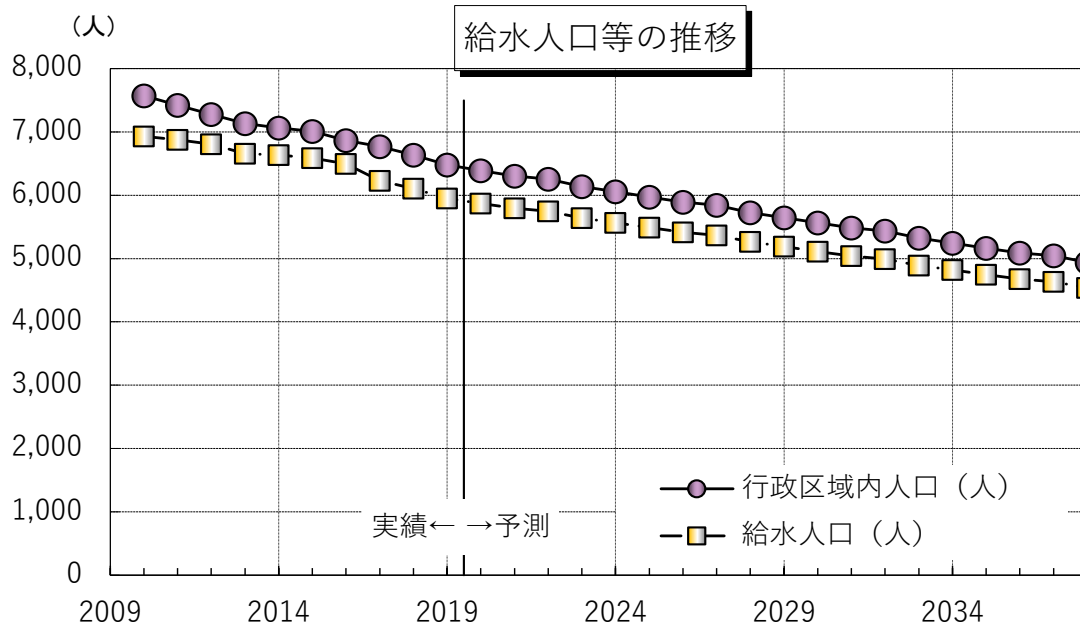
近年は人口減少に伴う給水収益の低下に対応するため、さまざまなコスト縮減に取り組み、健全経営を維持しています。多額の費用を必要とする施設更新については、給水開始からの経過年数が40年に達していないため、必要最小限の設備を調査や診断結果に基づいて更新するとともに、漏水調査を実施し、有収率の向上に努めています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の行政区域内人口は減少傾向が続いています。コーホート要因法により推計した結果、令和元年度の6,478人から目標年度である令和12年度には5,563人に減少する見込みです。これにあわせて、給水人口も5,951人から5,111人に減少すると予測しました。

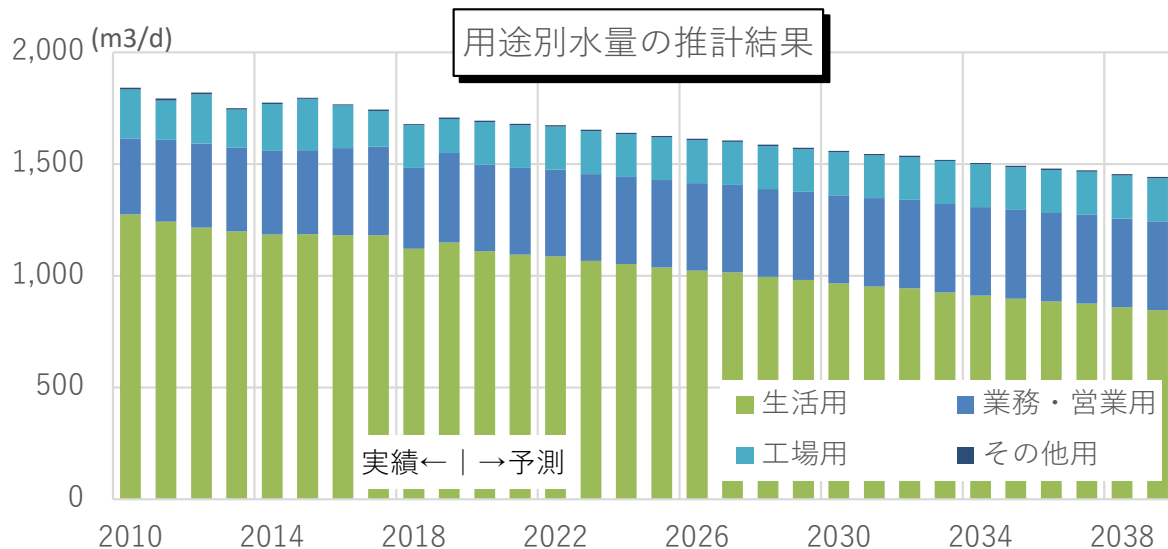
● 給水人口等の推移



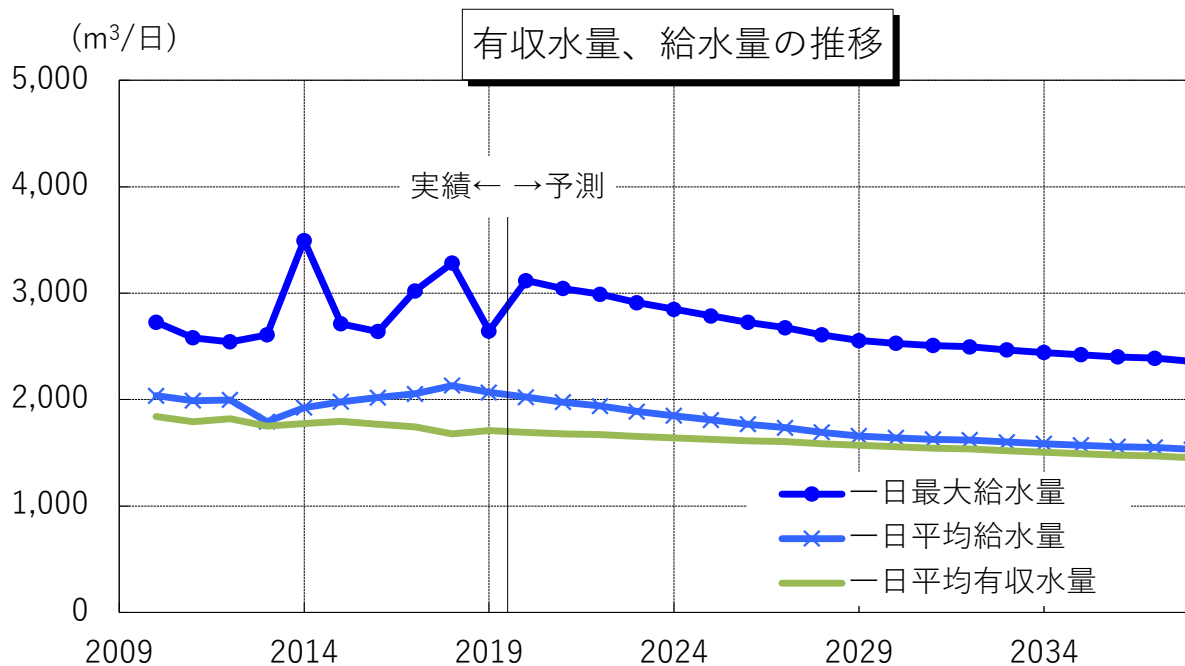
(2) 水需要の予測

水需要予測は用途別に行い、生活用水量は生活用原単位×給水人口として算出しました。時系列傾向分析により、生活用原単位・業務営業用水量・工場用水量・その他用水量を予測しました。生活用原単位は節水機器の普及や節水意識の向上等により少しずつ減少する見込みとなり、給水人口の減少とあわせて生活用水量は減少傾向となりました。他の用途についても減少傾向と予測しました。これにより、有収水量は令和元年度の1,708m³/日から目標年度である令和12年度に1,558m³/日へ、一日最大給水量は令和元年度の2,645m³/日から目標年度である令和12年度に2,530m³/日へ減少する結果となりました。

● 用途別水量の推計結果



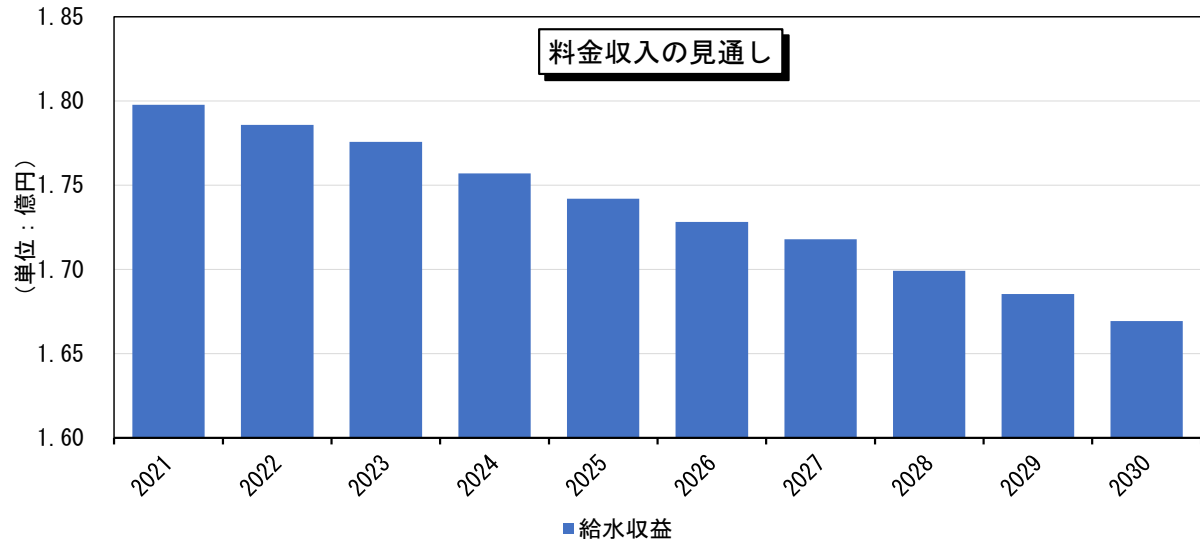
● 有収水量・給水量の推移



(3) 料金収入の見通し

令和元年度の『平均単価×有収水量』を基に料金収入を予測した結果、有収水量の減少にともなう料金収入の減少が続く見通しとなりました。有収水量の減少は生活用水量の減少が中心であり、業務・営業用水量や工場用水量の増減を考慮していないため、業務・営業用水量と工場用水量に大幅な減少が発生した場合は、料金収入に大きな影響を与えることとなります。現状の料金水準のままでは、より一層厳しい経営状況になると見込まれます。

● 料金収入の見通し



(4) 組織の見通し

現状の組織体制では適切な維持管理を行うのに十分な人数と言い難く、増員を希望している。上水道事業は他の一般行政事務とは異なり、専門性が高く、従事期間に比例した経験値によって円滑に対応できるケースが多い。最低人員では通常業務を担うだけで、技術継承や緊急対応などに支障をきたす可能性が高いことを懸念している。施設の更新や漏水などの緊急対応の増加が見込まれるなか、適切な維持管理を行える人数を確保していきたい。

3. 経営の基本方針

水道は、住民の生活を支える重要なライフラインであり、平常時の安定給水はもとより災害時にも生活を守るための給水を維持する責務があります。本町水道事業の現状分析を行った結果、いくつかの課題があることが分かりました。これらの課題を解決するための方策を具体化していくため、以下の基本理念のもと、「安全」「強靱」「持続」に関する施策目標を定めました。

『基本理念』 …… 守り続ける命の架け橋、安全強靱な上島町の水道

『施策目標』

安全 …… 安全な水を守り、とどけます

強靱 …… 強くたくましい水道をめざします

持続 …… 健全経営により水道を未来まで守り続けます

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

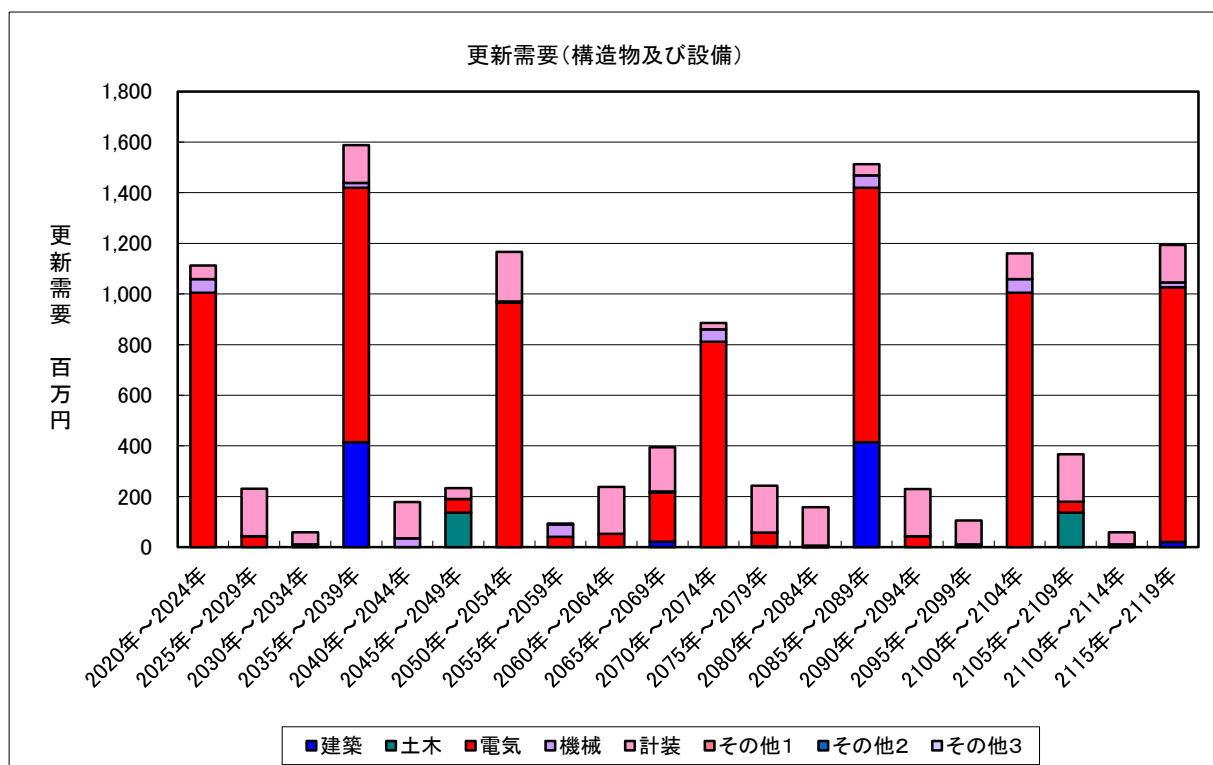
目 標	法定耐用年数を超過した機械電気計装設備は簡易診断に基づき適切なタイミングで更新を行います。構造物は診断により健全性・耐震性を確認しました。管路は本計画期間中に法定耐用年数に達しますが、漏水調査に基づき合理的な更新投資を行います。
-----	--

< 法定耐用年数による更新費用の算定 >

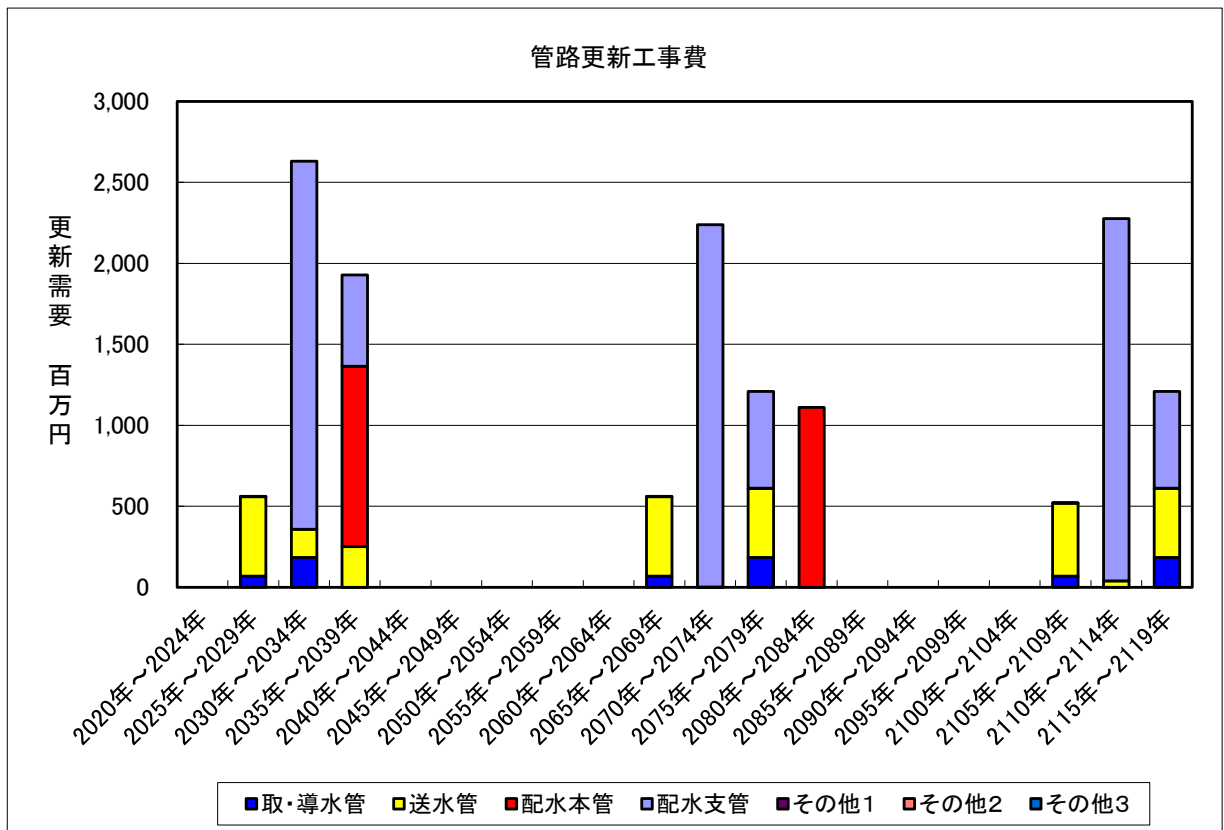
法定耐用年数で更新した場合の更新需要を「構造物及び設備」と「管路」に分けて見通したところ、構造物及び設備は2049～2053年がピークで約16億円に達し、少ない期間は0.3億円です。2059年までの総額は47億円となりました。管路は2030～2034年のピークに26億円に達し、総額は51億円となりました。

この更新費用は、期間ごとのばらつきが大きく、施設統廃合（スペックダウン）や需要減少にあわせたダウンサイジング、更新周期の適正化などを見込んでいません。

● 更新需要（構造物及び設備）



● 管路更新工事費



< 事業計画 >

簡易診断や点検等により法定耐用年数では寿命に達していない「構造物及び設備」や「管路」が確認されたため、中長期の更新計画を立案しました。これらを反映した事業計画は以下のとおりです。

施設名	工事費	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
中央管理棟	100,000	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000
弓削高区ポンプ場	15,800	2,000	0	0	0	0	13,400	0	400	0
弓削高区配水池	3,400	2,000	0	0	0	0	1,400	0	0	0
岩城受水場	209,300	2,000	2,300	18,700	67,950	67,950	50,000	0	0	400
岩城配水池	14,000	2,000	0	0	0	0	0	12,000	0	0
岩城流量計室	1,400	0	0	0	0	0	0	1,400	0	0
佐島流量計室	1,400	0	0	0	0	0	0	1,400	0	0
合計	345,300	8,000	2,300	18,700	67,950	67,950	64,800	14,800	50,400	50,400

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入による経営を基本とし、効果が長期にわたる建設投資には企業債を充当します。企業債充当率は企業債残高が過度に上昇しない水準を目標としつつ、自己資金の推移も考慮して適切な料金水準を設定します。これにより経営基盤の強化を図り、収支均衡の取れた持続可能な事業運営を目指します。
-----	---

<料金収入>
 ○更新事業が本格化していないことから当面は健全経営を持続できる見通しとなったことから、料金単価は据え置きます。
 <国庫補助金>
 ○建設改良費のうち、管路の耐震化事業費の50%（離島補助率）を見込んでいます。
 <企業債>
 ○建設投資は自己財源で賄うことを基本とし、将来負担の軽減や世代間のバランスの観点から建設改良費の30%程度としています。
 <一般会計補助金> <工事負担金>
 ○見込んでいません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

近年の実績や最新の人員体制等をもとに立案した令和2年度予算値を基本として設定しました。その他の項目は以下のとおりです。

<収益的支出>
 ○受水費 : 受水単価×受水量
 ○減価償却費 : (既存分) 現有資産に対する予定額
 : (新規分) 建設改良費から計算
 ○支払利息 : (既存分) 現有資産に対する予定額
 : (新規分) 起債額と設定利率から計算
 <資本的支出>
 ○企業債償還金 : (既存分) 現有資産に対する予定額
 : (新規分) 建設改良費から計算

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 財源についての検討状況等

料 金	人口減少と更新投資の増加に対応するため、望ましい料金水準について検討しています。
企 業 債	財政上の負担軽減と世代間の公平性に配慮し、適切な水準を検討します。
繰 入 金	今後の更新事業を勘案し、繰入金の必要性について検討します。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	現時点で有効な遊休資産がありません。
その他の取組	

② 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	平成28年度から愛媛県による広域連携の検討会に参加しています。上島町の諸条件（地理的・水域的な制約）から、施設の統廃合や共同化は難しい状況です。今後も広域化による効果を期待できる案件について検討していきます。
民間の資金・技術等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	事業規模の小さい当町単独では民間事業者の参入が見込めないため、愛媛県による広域連携の検討会を通じて、他事業体との共同発注や資器材の情報共有などの連携策を検討しています。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	設備の点検データに基づく修繕、管理システム等の導入による更新支援設備の導入を検討中します。 今後も管路や構造物の劣化診断等に基づき適切な資産管理を進めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	構造物の健全性・耐震性は確認しており、更新の予定はありませんが、将来的には規模の適正化を図ります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	設備について更新のタイミングで規模適正化について検討します。 管路は樹枝状となっておりダウンサイジングの余地が少ない状況です。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証 改定等に関する事項	経営戦略については、毎年度の決算状況と策定時の見通しに乖離値がないか精査し、概ね5年毎に進捗確認と財政計画の見直しを行います。 事業の根幹となる上水道事業ビジョンについては、事業活動の進捗にあわせて適切な時期に確認検証と改善の検討を行います。
------------------------	--

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表（令和元年度決算）

愛媛県 上島町

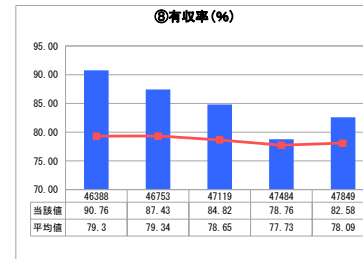
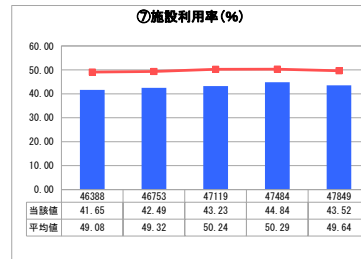
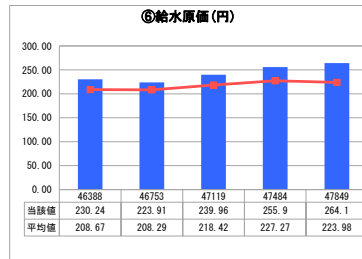
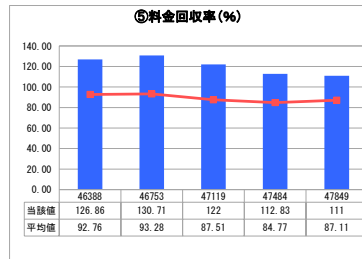
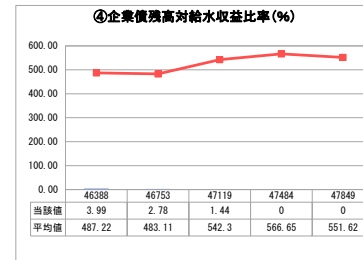
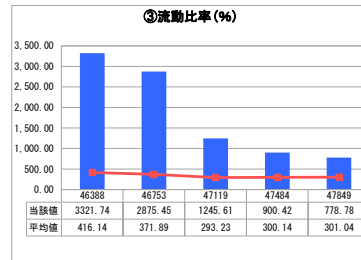
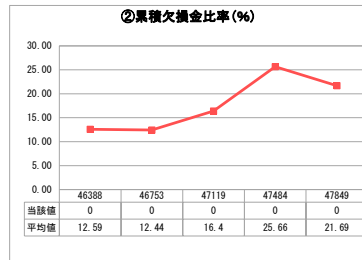
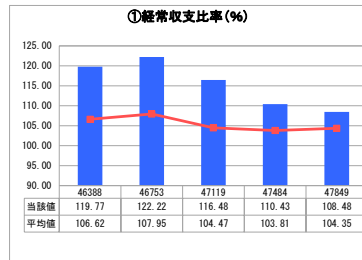
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	93.77	91.86	0	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,761	30.38	222.55
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
5,951	10.07	590.96

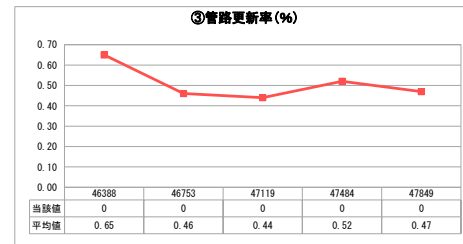
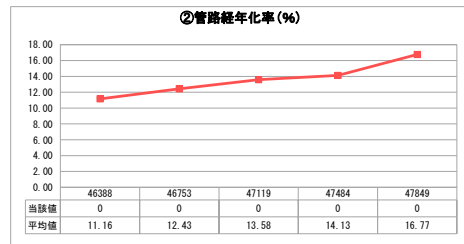
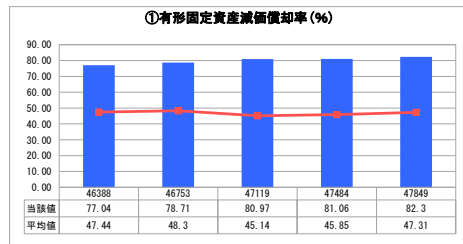
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

上島町水道事業の経営については、全国や類似団体の平均値との差に表れているように、概ね良好な数値を示している。今後も高齢社会による水需要の低下が想定されるため、経常費用の抑制に努め、健全経営を維持していく。

- ①経常収支比率は100%を超えた状態を維持し、②累積欠損金も0であることから、健全経営を維持できている。
- ③流動比率も高水準を維持し、④企業債残高対給水収益比率も0%と支払能力に問題はない。今後も投資規模の適正化に努める。
- ⑤料金回収率も100%を超えた状態を維持し、良好な経営状態が保たれているが、料金収入が減少傾向にあることに変わりではなく、引き続き経常費用の抑制に努める。
- ⑥給水原価が、依然として高水準である理由は、水道用水需給団体であることや離島という地理的条件による経常費用が影響しているものと考えられる。
- ⑦施設利用率が低水準である理由は、高齢社会による配水量の低下と、認可決定時（昭和57年）の配水能力の設定が現状と乖離しているためである。
- ⑧有収率については、漏水復旧工事と漏水調査により少し回復するが、高水準ではない。引き続き漏水調査を実施し、有収率の維持回復に取り組む。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率が高水準であり、②経年化率・③管路更新率が0%であるとして、昭和58年度の事業開始以来、法定耐用年数未経過ということもあり、大規模な更新工事を行っていない。全国的にも高い給水料金であり、離島という地理的条件などの理由で経常費用も高額であるため、老朽化施設の更新費用を計上できていない。今後も、主要な施設については、調査点検と補修工事による機能維持に努め、管路については、劣化調査や漏水調査などを実施し、更新計画の策定に向けて取り組む。

全体総括

1. 経営の健全化・効率性について、①経常収支比率・②累積欠損金比率・③流動比率・④企業債残高対給水収益比率・⑤料金回収率において全国平均・類似団体平均値より概ね良好な数値を表している。今後も健全経営に努める。⑥給水原価・⑦施設利用率については、全国平均・類似団体平均値に比べて良い数値とは言いが、改善に向けて取り組む。⑧有収率については、効率的な運営に向けて、100%に近づけたい。
2. 老朽化の状況については、管路の法定対応年数が集中的に経過することが想定される。しかし、更新工事費用にも限りがあるため、計画的な管路更新ができるよう検討していきたい。

(単位:千円, %)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 予 算 〕	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	192,238	188,789	186,363	177,065	183,374	181,975	179,873	178,696	177,683	175,807	174,309	172,918	171,889	170,029	168,638	167,033
	(1) 料 金 収 入	192,113	188,684	186,230	176,960	183,304	181,898	179,766	178,589	177,576	175,700	174,202	172,810	171,782	169,921	168,530	166,925
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	125	105	133	105	70	76	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108
	2. 営 業 外 収 益	61,088	61,058	61,413	60,816	60,914	60,767	61,004	60,982	51,483	42,096	46,283	39,325	12,652	9,195	9,195	6,907
	(1) 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	60,065	60,065	60,065	60,065	60,065	60,066	60,065	60,044	50,545	41,158	45,345	38,387	11,714	8,257	8,257	5,968
	(3) そ の 他	1,023	993	1,348	750	848	701	938	938	938	938	938	938	938	938	938	938
収 入 計 (C)		253,326	249,847	247,776	237,880	244,287	242,742	240,877	239,678	229,166	217,903	220,592	212,243	184,542	179,224	177,833	173,939
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用	210,628	203,743	212,248	216,653	225,132	238,945	230,329	229,265	226,446	212,335	202,393	192,870	160,707	157,978	158,383	158,407
	(1) 職 員 給 与 費	15,210	13,399	14,488	14,944	15,775	16,141	16,141	16,141	16,141	16,141	16,141	16,141	16,141	16,141	16,141	16,141
	基 本 給	7,353	6,185	6,959	7,070	7,449	7,542	7,542	7,542	7,542	7,542	7,542	7,542	7,542	7,542	7,542	7,542
	退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	7,858	7,214	7,529	7,874	8,326	8,599	8,599	8,599	8,599	8,599	8,599	8,599	8,599	8,599	8,599	8,599
	(2) 経 費	102,502	97,432	103,058	104,183	108,826	119,097	111,427	110,947	110,533	109,767	109,155	108,587	108,167	107,408	106,840	106,184
	動 力 費	5,597	5,320	5,849	6,267	5,696	6,136	5,746	5,746	5,746	5,746	5,746	5,746	5,746	5,746	5,746	5,746
	修 繕 費	8,259	4,081	7,736	5,928	6,222	8,001	6,445	6,445	6,445	6,445	6,445	6,445	6,445	6,445	6,445	6,445
	材 料 費	1,333	510	701	563	611	897	744	744	744	744	744	744	744	744	744	744
	そ の 他	87,313	87,521	88,772	91,426	96,297	104,062	98,493	98,012	97,599	96,832	96,221	95,653	95,233	94,473	93,905	93,250
支 出	(3) 減 価 償 却 費	92,916	92,912	94,702	97,526	100,531	103,707	102,761	102,177	99,772	86,428	77,097	68,142	36,398	34,429	35,402	36,082
	2. 営 業 外 費 用	880	677	468	254	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(1) 支 払 利 息	880	677	468	254	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	支 出 計 (D)	211,507	204,420	212,716	216,907	225,199	238,945	230,329	229,265	226,446	212,335	202,393	192,870	160,707	157,978	158,383	158,407
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		41,819	45,428	35,060	20,974	19,088	3,796	10,548	10,414	2,720	5,568	18,199	19,373	23,835	21,247	19,451	15,533
特 別 利 益 (F)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 別 損 失 (G)		446	418	101	1,256	81	-	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 446	△ 418	△ 101	△ 1,256	△ 81	-	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		41,373	45,010	34,959	19,717	19,007	3,796	10,148	10,014	2,320	5,168	17,799	18,973	23,435	20,847	19,051	15,133
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		133,859	133,859	213,828	235,196	252,552	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流 動 資 産 (J)	607,878	624,663	627,389	612,288	584,885	571,965	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	う ち 未 収 金	35,913	36,923	42,565	42,352	36,355	43,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流 動 負 債 (K)	4,577	4,161	158	962	3,650	1,288	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	う ち 建 設 改 良 費 分	1,846	1,479	-	774	1,124	1,088	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	う ち 未 払 金	2,732	2,682	158	189	2,525	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		69.6	70.9	114.7	132.8	137.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (M)		192,238	188,789	186,363	177,065	183,374	181,975	179,873	178,696	177,683	175,807	174,309	172,918	171,889	170,029	168,638	167,033
地 方 財 政 法 に よ る 率		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

別紙③:【4条】総務省様式

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		平成27年度 〔決算〕	平成28年度 〔決算〕	平成29年度 〔決算〕	平成30年度 〔決算〕	令和元年度 〔決算〕	令和2年度 〔予算〕	令和3年度 計画値	令和4年度 計画値	令和5年度 計画値	令和6年度 計画値	令和7年度 計画値	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値
資本的収入	1. 企業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	1. 建設改良費	12,053	16,185	52,176	50,806	52,589	30,868	-	8,000	2,300	18,700	67,950	67,950	64,800	14,800	50,400	50,400
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企業債償還金	2,322	2,436	2,555	2,681	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計長期借入返還金	44,520	44,520	44,520	44,520	44,520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)		58,894	63,141	99,251	98,007	97,109	30,868	-	8,000	2,300	18,700	67,950	67,950	64,800	14,800	50,400	50,400
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		58,894	63,141	99,251	98,007	97,109	30,868	-	8,000	2,300	18,700	67,950	67,950	64,800	14,800	50,400	50,400
補填財源	1. 損益勘定留保資金	32,850	32,846	34,636	37,460	40,466	43,641	42,696	42,133	49,227	45,270	31,752	29,755	24,684	26,172	27,145	30,113
	2. 利益剰余金処分数	41,373	45,010	34,959	19,717	19,007	3,796	10,087	9,953	2,259	5,107	17,738	18,912	23,374	20,786	18,990	15,072
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (F)		74,223	77,856	69,595	57,178	59,473	47,438	52,783	52,086	51,487	50,377	49,490	48,667	48,059	46,958	46,135	45,185
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 15,329	△ 14,715	29,655	40,829	37,636	△ 16,570	△ 52,783	△ 44,086	△ 49,187	△ 31,677	18,460	19,283	16,741	△ 32,158	4,265	5,215
他会計借入金残高 (G)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業債残高 (H)		7,671	5,236	2,681	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○他会計繰入金

区 分 \ 年 度		平成27年度 〔決算〕	平成28年度 〔決算〕	平成29年度 〔決算〕	平成30年度 〔決算〕	令和元年度 〔決算〕	令和2年度 〔予算〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金																
	うち基準外繰入金																
資本的収支分		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金																
	うち基準外繰入金																
合 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-